

総合的なＴＰＰ等関連政策大綱に基づく 農林水産分野の対策

平成30年4月

農林水産省

1 強い農林水産業の構築（体質強化対策）

※ 金額は平成29年度補正予算の額

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

農業者の減少・高齢化が進む中、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成・支援することにより人材力強化を進め、力強く持続可能な農業構造を実現します。

① 先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手の機械・施設の導入【50億円】

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入を支援**します。

○担い手確保・経営強化支援事業

対象者

適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区（又は活用することが確実な地区）において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手

※ 人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織であること又は農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者であること

補助対象

農業用機械、農業用ハウス等施設の導入

補助率

事業費の1/2以内

（1経営体当たり法人：3,000万円、個人：1,500万円を上限に配分）



② 実質無利子化による金融支援措置の充実

意欲ある農業者の経営発展、産地の収益力向上等を後押しするための実質無利子化を措置します。

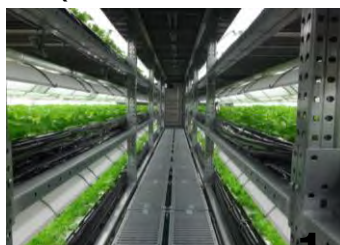
○スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）の実質無利子化措置（基金）

新たに攻めの経営展開に取り組む人・農地プランの中心経営体等に位置付けられた認定農業者に対し、**貸付当初5年間実質無利子化（融資枠：1,000億円）**を措置（対象となる借入金上限：20億円）

《スーパーL資金の概要（平成30年度）》

- ・ 使 途：施設整備（農地取得を含む。）、長期運転資金等
- ・ 借入期間：25年以内（うち据置期間10年以内）
- ・ 借入限度：個人 3億円(複数部門経営等は6億円)

法人 10億円(民間金融機関との協調融資の状況に応じ30億円)



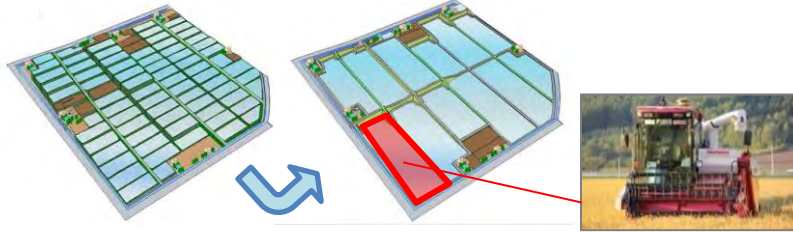
次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

③ 農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の更なる大区画化・汎用化【350億円】

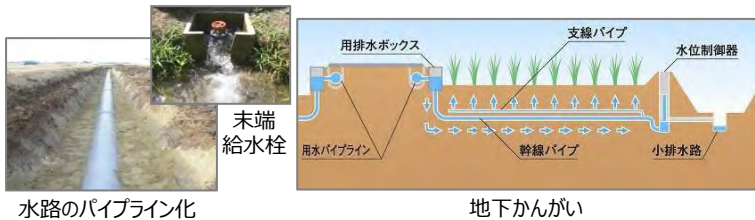
担い手の米の生産コストを大幅に削減するため、農地の大区画化・排水対策と水管理の省力化のための整備を一体的に推進します。

＜整備のイメージ＞

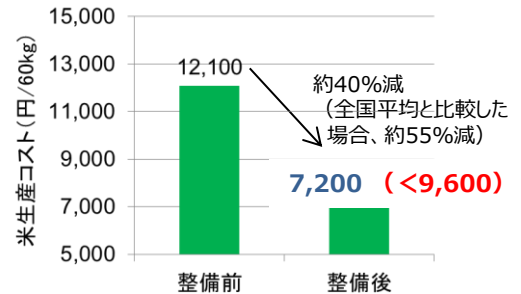
- 大型農業機械の導入が可能な大区画のほ場を整備



- 水管理の省力化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを整備



＜効果 米の生産コストの低減（円/60kg）＞



※ 対象地区：
平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）
※「日本再興戦略」における
担い手の米生産コスト削減目標
16,000円/60kg(23年度米全国平均)
→9,600円/60kg

実施主体 国、都道府県

国費率・補助率

2 / 3、50% 等

④ 中山間地域等における担い手の収益力の向上【300億円（うち、関連事業200億円）】

○中山間地域所得向上支援対策

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

➤ 所得向上推進事業

（中山間地域所得向上計画の策定、販路拡大の取組等）



➤ 基盤整備

（簡易整備を含む農地整備、畑地かんがい施設等の水利施設整備等）



点滴かんがい

➤ 施設整備等

・施設整備

（直売所、ハウス施設、鳥獣被害防止施設の整備等）

・高付加価値化・販売力強化

（加工品等の商品開発等）



直売所の整備

実施主体

地方公共団体、農業者団体 等

補助率

定額、1 / 2、55% 等

※ 関連事業

所得向上計画を策定した地域において実施する「水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進」、「産地パワーアップ事業」、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」を関連事業として位置付け、優先枠を設定。

国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、農業の国際競争力強化を図ります。

① 産地パワーアップ事業【447億円】

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む平場・中山間地域などの産地に対し、**全ての農作物を対象として総合的に支援**します。この際、取組の面的拡大を図る産地等が**戦略的に事業を活用できるよう、複数年・複数品目にわたる事業計画も支援対象**とします。

・ICTを活用した高性能機械の導入により、高効率な水田・畑作農業に取り組む事例



【GPS自動操舵システムの導入】

・競争力のある品種の改植や、新たな園芸団地の形成により、高収益作物・栽培体系への転換に取り組む事例



【競争力のある品種】
(写真：ふじ、デコポン)



【トマト団地の形成】

対象者

地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられる農業者、農業者団体（農業共同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、その他農業者が組織する団体）等

補助対象

- ① コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入
- ② 穀類遠赤外線乾燥機や果樹の非破壊検査機等の施設導入
- ③ 雨よけハウス等、高付加価値化に必要な生産資材の導入
- ④ 果樹の競争力のある品種について、同一品種での改植 等

補助率

- ・施設整備は1/2以内
- ・農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等

拡充のポイント

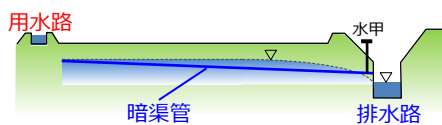
- ① 輸出拡大を一層促進するため、農産物輸出に関する成果目標を創設
- ② 茶の施設整備に関する上限事業費の見直しや特用林産物の対象化など実態を踏まえて運用改善

② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化【457億円】

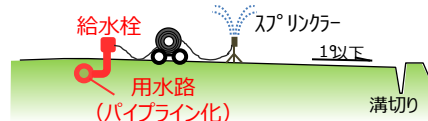
高収益作物を中心とした営農体系への転換を図るため、平場・中山間地域などにおける**水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化**を推進します。

(1) 水田の畑地化の例

【整備前】

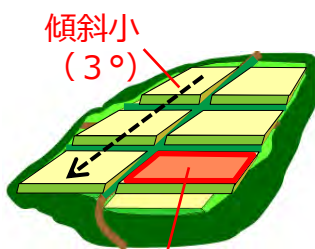


【整備後】



用水路をパイプライン化することにより、スプリンクラーや点滴かんがい等の高度な水管理が可能。

(2) 畑地・樹園地の高機能化の例



50a程度以上で整備



大区画化に伴う大型機械の導入



畑地かんがいの導入（点滴かんがい）
生産額の増加（ぶどう・茶等）



(資料) 国営地区事業計画書から試算

実施主体

国、都道府県

国費率・補助率

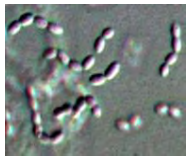
2 / 3、50% 等

③ 新たな国産ブランドや生産性向上など戦略的な革新的技術の開発 【60億円】

○革新的技術開発・緊急展開事業（課題例）

（１）国産発酵微生物を活用した日本独自のナチュラルチーズ製造技術の開発

<イメージ>



発酵微生物

国産ナチュラルチーズの競争力強化に向け、外国産と遜色ない風味や香り等の品質を実現する国産発酵微生物を探索し、国際競争力を有する国産ナチュラルチーズの製造技術を開発

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ EU産ブランドチーズと遜色ない品質の国産ナチュラルチーズ製造技術を確立
- ✓ チーズ生産者のチーズ販売による収益を1割以上向上

（２）加工食品の輸出促進のための賞味期限延長技術の開発

<イメージ>



輸出促進を図るため、容器包装技術と非加熱殺菌技術を組み合わせ、加工食品の賞味期限の延長（1年以上）を可能にする技術を開発

【期待できる効果・ポイント】

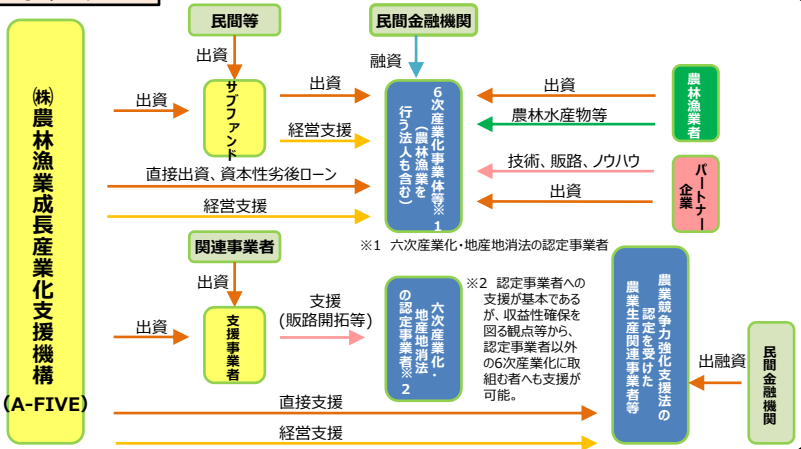
- ✓ 賞味期限の大幅延長（例：6ヶ月→1年以上）
- ✓ 加工食品の輸出促進とその原料となる国産農産物の利用拡大

実施主体 (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構
生物系特定産業技術研究支援センター

補助率 定額

④ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用

事業スキーム



○ 農林漁業者等が主体となって流通・加工業者等と連携した6次産業化の取組に対し、出資や劣後ローン（融資）等による支援を実施。

○ また、農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画等の認定を受けた農業生産関連事業者等に対し、出資等による支援を実施。

実施主体

(株) 農林漁業成長産業化支援機構

⑤ 製粉工場・精製糖工場・ばれいしょでん粉工場等の再編整備 【25億円の内数】

農産物の流通に必須となる加工施設のコスト削減を図るため、製粉工場・精製糖工場・ばれいしょでん粉工場等の再編合理化を支援します。

○加工施設再編等緊急対策事業

実施主体 製粉企業、精製糖企業、ばれいしょでん粉工場 等

補助率 定額、1 / 2 以内



製粉施設



精製糖工場



ばれいしょでん粉工場

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、畜産・酪農の国際競争力の強化を図ります。

① 畜産クラスター事業の拡充 【575億円】（この他、国産チーズ振興のための対策90億円を措置）

畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械導入、施設整備、家畜導入を支援します。

○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

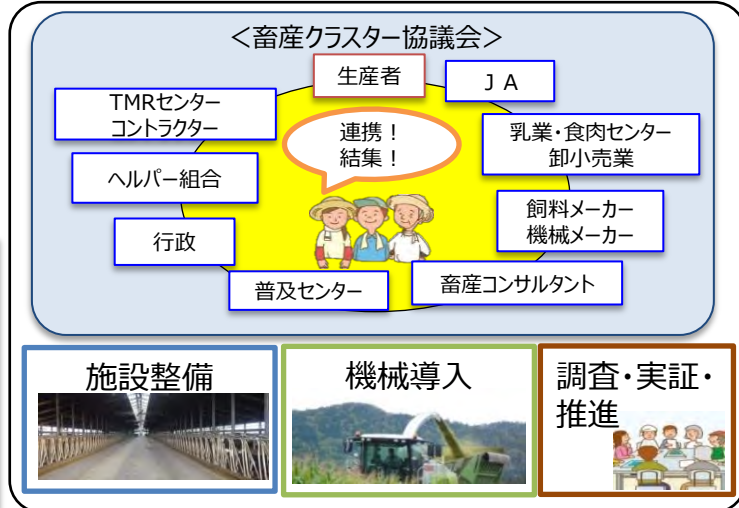
補助率 1 / 2 以内、定額

対象者 個別経営体、法人 等

拡充のポイント

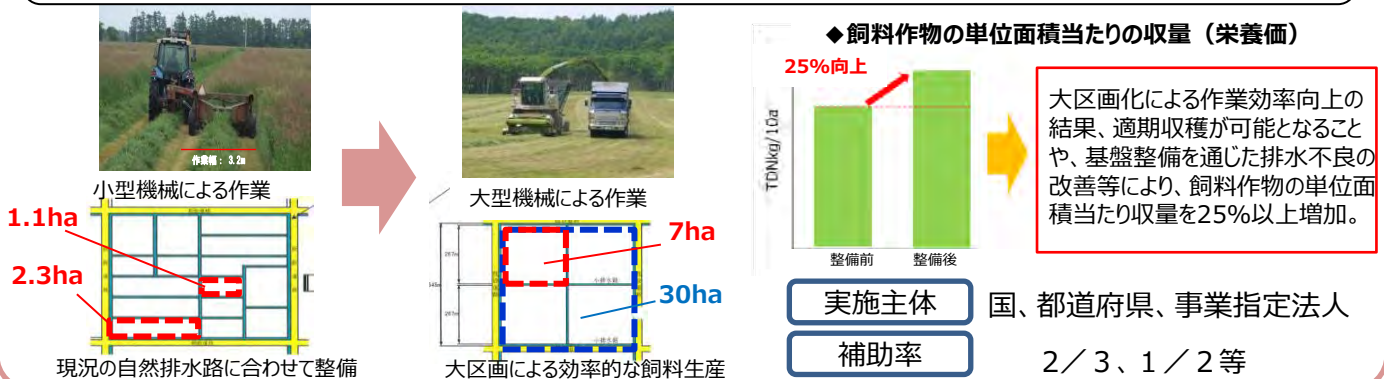
- ① 規模拡大要件に加えて生産効率向上要件を設定
- ② 中山間地域優先枠の上限事業費を6000万円から2億円に引き上げ
- ③ 施設整備事業の基準単価の見直し

等



② 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）【95億円】

地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。



③ 和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上 【10億円】

和牛受精卵・性判別精液の活用、種豚の生産性向上に資する機器の導入等を支援します。

○畜産・酪農生産力強化対策事業

- ・和牛受精卵の活用、発情発見装置・分娩監視装置等の導入
- ・性判別精液・受精卵の活用
- ・種豚の生産性向上に資する機器の導入 等

実施主体

民間団体

補助率

1 / 2 以内、定額



④ 畜産物のブランド化等の高付加価値化【60億円の内数】

旨み成分の評価指標やそれに基づく和牛の改良技術など、国の主導で次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施します。

○革新的技術開発・緊急展開事業

実施主体

(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構
生物系特定産業技術研究支援センター



さしに加えて新たな旨み成分の評価指標を開発



旨み成分に富む和牛の改良技術を開発

⑤ 自給飼料の一層の生産拡大・高品質化【5億円】

難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給、公共牧場の機能強化を支援します。

○飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

- (1) 難防除雑草の駆除及び駆除対策の活用・普及等の取組
- (2) 高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図るための取組
- (3) 公共牧場の活用拡大と機能強化の取組

実施主体

民間団体

補助率

1 / 2 以内 等

⑥ 畜産農家の既往負債の軽減対策等【融資枠130億（既存基金を活用）】

○畜産経営体質強化資金対策事業

○畜産経営体質強化支援資金融通事業

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利（当初5年間は無利子）の一括借換資金を融通します。

対象者 畜産クラスター計画の中心的な経営体等のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者

貸付条件 ・償還期限 : 酪農及び肉用牛25年以内、養豚15年以内（いずれも、うち据置期間5年以内）
・貸付利率 : 0.35%以内（貸付当初5年間は無利子） ※貸付利率はH30.3.19現在

○乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金を借入れる際の保証料を免除します。

対象者 乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭を行う酪農又は肉用牛経営を営む者

対象資金 民間金融機関が融資する家畜の購入・育成資金

⑦ 家畜防疫体制の強化

家畜保健衛生所による飼養衛生管理・農場消毒に係る指導を徹底します。

実施主体

都道府県、民間団体等

補助率

1/2 等

⑧ 食肉処理施設・乳業工場の再編整備の推進【25億円の内数】

食肉処理施設の施設統合、乳業工場の製造ラインの転換の取組を支援します。

○加工施設再編等緊急対策事業

実施主体

食肉処理業者、乳業者等

補助率

1 / 2 以内等



食肉処理施設



生クリーム貯蔵タンク

⑨ 国産チーズの競争力強化対策【150億円】

酪農家によるチーズ向け生乳の高品質化、チーズ工房等による生産性向上と品質向上、ブランド化を支援します。

1 チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房等におけるチーズ製造施設・設備の整備に係る費用の一部を支援します。

対象者 チーズ工房等乳業者（ただし、大企業（中小企業法における中小企業に該当しない者をいう。）及び大企業による出資割合が総議決権の1／2以上の者を除く。）

実施主体 農林水産省が直接事業実施主体を公募

補助率 1/2以内

2 国産チーズ生産奨励事業

チーズ向け生乳の品質向上に資する取組を行った上で一定の乳質基準をクリアした酪農家に対し、奨励金を交付します。

対象者 生産者団体→生産者 **実施主体** （独）農畜産業振興機構が事業実施主体を公募

補助率 チーズ向け生乳1kg当たり基本取組12円、上乗せ取組＋3円

交付要件

**基本
取組**

- ・乳房炎予防のための畜舎の洗浄
- ・分娩前後の血液検査等による高度な管理
- ・生産管理の記帳・記録、搾乳施設の点検整備
- ・飼料分析に基づく飼料設計、TMRセンター等の利用
- ・消毒・乳質検査の拡充、乳温管理の高度化
- ・抗生物質検査の迅速化
- ・その他実施主体が設定する取組

**上乗
取組**

- ・自家製造、工房向け販売
- ・専用品種（ブラウンスイス等）の導入
- ・有機チーズ製造向け販売

**乳質
基準**

乳タンパク質3.2%又は無脂乳固形分8.3%、乳脂肪分3.5%、細菌数10万個/ml、体細胞数30万個/mlを満たしていること

3 国産チーズ品質向上・ブランド化支援、消費拡大支援

国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援するとともに、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

対象者 民間団体 **補助率** 定額

実施主体 （独）農畜産業振興機構が事業実施主体を公募

4 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち国産チーズ振興枠

チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画する協議会及びチーズ原料乳を供給する酪農経営に対して、原料乳のコスト低減や高品質化に向けた取組を支援します。

対象者 個別経営体、法人等

補助率 1／2以内、定額



高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

TPP、日EU・EPAを通じ、農林水産品の輸出重点品目のほぼ全てで輸出先国の関税が撤廃される中、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、更なる輸出阻害要因の解消、輸出条件の改善、国内の環境整備による輸出環境の整備、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、攻めの農林水産業を推進します。

輸出に取り組む事業者への支援の強化 【36億円】

輸出環境課題への対応の加速化 【4億円】

日EU・EPA大枠合意で獲得した関税撤廃の成果を早期に発揮するため、以下の環境整備を実施

- ① 既存添加物申請支援
- ② インポートトレランス申請支援
- ③ 豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査の体制構築実証
- ④ 豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査支援
- ⑤ EUの輸入規制等に関する事業者サポート



海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化 【32億円】

- ・ TPP・EU等の国・地域におけるPRの強化による需要拡大、新たな技術・手法の導入等によりフードバリューチェーンを構築するための実証、きめ細かく各品目の輸出の課題に対応するための品目別の対策、産地と外食産業等との連携による需要拡大対策を推進

- ① TPP・EU等需要創出緊急対策事業
- ② フードバリューチェーントータル実証事業
- ③ 品目別輸出促進緊急対策事業
- ④ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業



輸出拠点の整備 【171億円】

農畜産物輸出拡大施設整備事業 【100億円】

農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

水産物輸出拡大緊急対策事業 <一部公共> 【71億円】

水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港等における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備や、HACCP対応の水産加工施設の改修等を支援

規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進 【8億円】

農林水産物・食品の輸出を促進するため、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証の制定・活用を推進するとともに、海外における品種登録等の知的財産保護を推進

- ① 国際認証取得拡大緊急支援事業
- ② 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業
- ③ 日本発食品安全管理規格活用加速化事業
- ④ 植物品種等海外流出防止緊急対策事業
- ⑤ 地理的表示登録審査・監視システムの構築
- ⑥ 我が国産品・事業者の規格提案の加速化事業

戦略的な動植物検疫協議の推進

輸出戦略実行委員会で重点対象とされた国・品目についての二国間協議を推進

平成31年の輸出額1兆円目標の達成を目指す